

## むつ市議会第230回定例会会議録 第1号

### 議事日程 第1号

平成28年11月29日（火曜日）午前10時開会・開議

#### ◎諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告

#### 【議案一括上程、提案理由説明】

- 第4 議案第66号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第67号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第68号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第69号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

#### 【議案質疑、討論、採決】

- 第8 議案第66号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第67号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第68号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第69号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

#### 【議案一括上程、提案理由説明】

- 第12 議案第70号 むつ市農業委員会の委員の定数を定める条例
- 第13 議案第71号 むつ市農業委員会の委員候補者選考委員会条例
- 第14 議案第72号 むつ市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
- 第15 議案第73号 むつ市税条例等の一部を改正する条例
- 第16 議案第74号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第75号 むつ市住居表示審議会条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第76号 むつ市下水道条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第77号 むつ市漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第78号 むつ市かまふせビレッジ条例を廃止する等の条例
- 第21 議案第79号 むつ市中心市街地活性化審議会条例を廃止する条例
- 第22 議案第80号 指定管理者の指定について  
(むつ市下北自然の家の指定管理者を指定するためのもの)
- 第23 議案第81号 指定管理者の指定について  
(むつ運動公園外1施設の指定管理者を指定するためのもの)
- 第24 議案第82号 指定管理者の指定について

- (むつ市介護老人保健施設やげんの指定管理者を指定するためのもの)
- 第25 議案第83号 指定管理者の指定について  
(むつ市マリンハウス脇野沢の指定管理者を指定するためのもの)
- 第26 議案第84号 指定管理者の指定について  
(むつ市ふれあい温泉川内外3施設の指定管理者を指定するためのもの)
- 第27 議案第85号 青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第28 議案第86号 市道路線の認定について
- 第29 議案第87号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (大間町)
- 第30 議案第88号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (東通村)
- 第31 議案第89号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (風間浦村)
- 第32 議案第90号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (佐井村)
- 第33 議案第91号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第34 議案第92号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第35 議案第93号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第36 議案第94号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第37 議案第95号 平成28年度むつ市一般会計補正予算
- 第38 議案第96号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- 第39 議案第97号 平成28年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第40 議案第98号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
- 第41 報告第30号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第42 報告第31号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第43 報告第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成28年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	11番	菊 池 光 弘
12番	岡 崎 健 吾	13番	鎌 田 ちよ子
14番	佐 賀 英 生	15番	大 瀧 次 男
16番	半 田 義 秋	17番	富 岡 修
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
20番	村 中 徹 也	21番	白 井 二 郎
22番	中 村 正 志	23番	野 呂 泰 喜
24番	濱 田 栄 子	25番	佐々木 肇
26番	浅 利 竹 二 郎		

欠席議員（1人）

10番	東 健 而
-----	-------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者 営 理 者	花 山 俊 春
選 挙 管 理 委 員 会 長 職 務 代 理 員	久 慈 徹 雄	農 委 会 員 職 務 代 理 員	村 口 利 光
総 務 政 策 部 長	川 西 伸 二	財 務 部 長	氏 家 剛
財 務 部 務 整 進 監 策	赤 坂 吉 千 代	民 生 部 長	光 野 義 厚
保 健 福 祉 部 長	畑 中 秀 樹	保 福 健 祉 部 推 進 課 長	井 田 敦 子
経 済 部 長	高 橋 聖	建 設 部 長	吉 田 正
川 内 庁 舎 長 内 理 課 長	二 本 柳 茂	大 所 大 管 理 課 長	坂 井 隆

沢長沢舎長  
 野所野課  
 協庁協庁管  
 選挙員局長  
 農委事務局  
 農委事務經理  
 公局下部  
 總政總務課  
 總政防政防專  
 總政總主任  
 總政總主任  
 務部長  
 務部災課災官  
 務部課查  
 務部課事

畑 中 誠  
 杉 山 重 行  
 工 藤 初 男  
 萬 年 茂 昭  
 須 藤 勝 広  
 畑 中 輝 幸  
 栗 橋 恒 平  
 中 村 善 光

計者務部部長  
 理策室  
 會管總政理出  
 監事  
 教育部長  
 總政政推  
 總政防課  
 財務課  
 總政總主任  
 務部委員長  
 務部策監  
 務部策長  
 部長  
 務部課查

山 本 宏 子  
 竹 山 清 信  
 金 澤 寿々子  
 村 田 尚  
 佐 藤 孝 悦  
 吉 田 真  
 櫻 田 誠

事務局職員出席者

事務局長  
 主任幹事  
 主任主査

柳 田 諭  
 小 林 睦 子  
 葛 西 信 弘

次 長  
 主任主査  
 主任主査

東 雄 二  
 村 口 一 也  
 山 本 翼

以上で諸般の報告を終わります。

### ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまからむつ市議会第230回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、むつ市脇野沢地区不法投棄現場周辺水質調査に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、10月11日、むつ市選挙管理委員会委員長より欠員が生じたむつ市選挙管理委員につきましては、尾見賢司氏を補欠した旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

次に、本日この後、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、7番川下八十美議員及び21番白井二郎議員を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの22日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月20日までの22日間と決定いたしました。

### ◎日程第3 行政報告

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。

平成28年5月16日に発生しました国立研究開発法人日本原子力研究開発機構バックエンド研究開発部門青森研究開発センターのドラム缶の漏えいにつきまして、8月29日の行政報告後の動きにつ

いてご報告いたします。

当該ドラム缶の内部から採取した液体等の試料につきましては、茨城県東海村にある同機構原子力科学研究所で詳細な分析を実施するため、10月27日に試料の輸送を行い、今後、年明けを目処に最終報告を取りまとめる予定とのことであります。

なお、放射性廃棄物の保管状況につきましては、8月29日の行政報告後、週1回実施している巡視点検により特に問題はないとの報告を受けております。

当市といたしましては、同機構に対し最終報告を速やかに行うよう要請を行い、報告があり次第、議会に対しても市民の皆様に対しても公表する所存であります。今後におきましても、市民の皆様様の安心・安全の確保及び環境保全のため、国、県と連携しながら十分な監視を行ってまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第4～日程第7 議案一括上程、提案理由説明

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第4 議案第66号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から日程第7 議案第69号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例までの4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました4議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第66号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、市職員の給料月額等を改定するためのものであります。

次に、議案第67号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第68号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第69号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これら3議案は、特別職職員等の期末手当の支給割合を改定するためのものであります。

以上をもちまして、上程されました4議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程いたしました4議案については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議案熟考及び議事整理のため午前10時25分まで暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎日程第8～日程第11 議案質疑、討

## 論、採決

◇議案第66号

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第8 議案第66号  
むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○議員（横垣成年） 2点ほどよろしくお願ひします。

今回の給与の改正は、期末12月の手当が5%ぐらい引き上げられるのかなと、それ以外にもあるようですが、この改正による増加の総額というのは、職員全部でどのくらいになるのかというのを教えていただければと思います。

それと、今回の増額による地域経済への影響というのはどの程度かというふうにむつ市は考えているものか、ちょっとお聞きいたします。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 横垣議員のお尋ねにお答えいたします。

まず、ご質問の1点目、改正により増額となるのはどれくらいかとのことではありますが、給料、手当、共済費を合わせまして、概算で1,700万円程度と試算しております。

次に、お尋ねの2点目、地域経済への影響についてであります。消費活動などによる経済の動きにつきましては、さまざまな要因により大きく変わるものではなく、今回の給与改定による影響部分のみに着目して数値でお示しすることは難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 5番。

○議員（横垣成年） 今回で大体総額1,700万円ほどということですが、大体職員は500人く

らいだというふうに考えると、今回は500人が対象ではなくて、国家公務員だとか自衛隊員、県の職員にみんな影響する改正、人事院の改正だと思いますが、そういう形で考えると、かなりの金額になるというふうに考えます。そういう観点から考えると、やはりそれなりに地域経済への影響というのはかなりあるのかなというふうに思うのですが、いろんな要因があって、そういったところの分析はできないというふうな答弁であります。もしこれいろんな要因というよりか、分析する気になればそれなりにできるというふうに私は思うのですが、そこら辺の手法というのを市としては余り持ち合わせていないというふうに考えていいのかなどうか、それともなかなか困難だから、もう最初からそういう分析はしないというふうな立場なのか、そこをちょっと教えていただければと思います。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） お答えいたします。

横垣議員のお話のとおり、国家公務員等の人事院勧告の改定もあるかとは思いますが、その辺の影響額というは我々のほうでは把握してございません。

また、その分析の方法といったところのお尋ねもございましたけれども、現在我々の中では、そういった分析の方法というのは持ち合わせていないような状況でございます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第66号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております

ます議案第66号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第67号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第9 議案第67号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第67号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第67号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第67号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第68号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第10 議案第68号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第68号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第68号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第68号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第69号

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第11 議案第69号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第69号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第69号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

(4番 工藤祥子議員登壇)

○議員(工藤祥子) 共産党の工藤祥子です。

本案は、人事院勧告に基づき決められたことであるが、2万400円の改定増は、今日の市民の経済状況を考えるならば、市民の理解が得られないという立場から、本案に賛成できるものではありません。

以上です。

○議長(浅利竹二郎) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第69号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者21人、起立しない者3人)

○議長(浅利竹二郎) 起立多数であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第12～日程第43 議案一括上程、

## 提案理由説明

○議長(浅利竹二郎) 次は、日程第12 議案第70号 むつ市農業委員会の委員の定数を定める条例から日程第43 報告第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの32件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) ただいま上程されました29議案3報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第70号 むつ市農業委員会の委員の定数を定める条例についてであります。本案は、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、むつ市農業委員会の委員の定数を定めるためのものであります。

次に、議案第71号 むつ市農業委員会の委員候補者選考委員会条例についてであります。本案は、むつ市農業委員会の委員の候補者を選考するため、附属機関を設置するものであります。

次に、議案第72号 むつ市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例についてであります。本案は、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、むつ市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定めるためのものであります。

次に、議案第73号 むつ市税条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方税法等の一部改正に伴い、医療費控除の特例に関する規定の新設等をするためのものであります。

次に、議案第74号 むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、所得税法等の一部改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る課税の特例に関する

る規定を設けるためのものであります。

次に、議案第75号 むつ市住居表示審議会条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、むつ市議会からの通知を踏まえ、むつ市住居表示審議会の委員にむつ市議会の議員を選出しないこととするため、条文整備をするものであります。

次に、議案第76号 むつ市下水道条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、市内の各地区で異なる下水道使用料の額を段階的に改定し、むつ地区の額に統一するためのものであります。

次に、議案第77号 むつ市漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、漁業集落排水処理施設使用料の額を段階的に改定し、下水道使用料の額に統一するためのものであります。

次に、議案第78号 むつ市かまふせビレッジ条例を廃止する等の条例についてであります。本案は、来年3月31日をもってむつ市かまふせビレッジを廃止し、センターハウスをむつ市釜臥山スキー場の施設として管理するためのものであります。

次に、議案第79号 むつ市中心市街地活性化審議会条例を廃止する条例についてであります。本案は、市中心市街地活性化基本計画の策定に当たり、むつ市中心市街地活性化協議会の意見を聞くこととし、むつ市中心市街地活性化審議会を廃止するためのものであります。

次に、議案第80号から議案第84号までの指定管理者の指定についてであります。これら5議案は、むつ市下北自然の家、むつ運動公園外1施設、むつ市介護老人保健施設やげん、むつ市マリンハウス脇野沢及びむつ市ふれあい温泉川内外3施設の管理について、指定管理者を指定するためのものであります。

次に、議案第85号 青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。本案は、来年4月1日から共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に当市を加えることに伴い、組合規約を変更するためのものであります。

次に、議案第86号 市道路線の認定についてであります。本案は、開発行為により市に帰属した路線等について、赤川町連絡1号線外1路線を市道として認定するためのものであります。

次に、議案第87号から議案第90号までの定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてであります。これら4議案は、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村との間において、定住自立圏の形成に関し必要な事項を加える等、それぞれ定住自立圏形成協定の一部を変更するためのものであります。

次に、議案第91号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。本案は、本年12月14日をもって任期が満了となります阿部昇氏の後任として齊藤秀人氏を選任いたしたく、提案するものであります。

このたびの任期をもちまして勇退されます阿部氏は、就任以来4年間にわたり代表監査委員として地方自治の発展にご尽力されました。ここに阿部氏の功績をたたえとともに、心から感謝の意を表するものであります。

次に、議案第92号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてであります。本案は、本年12月19日をもって任期が満了となります高瀬厚太郎氏の後任として田中志昌氏を選任いたしたく、提案するものであります。

このたびの任期をもちまして勇退されます高瀬氏は、長きにわたり教育委員会の委員長として市の教育行政の要としてご尽力されました。ここに高瀬氏の功績をたたえとともに、心から感謝の意を表するものであります。

次に、議案第93号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてであります。本議案は、来年1月15日をもって任期が満了となります。宮浦雅子氏を再任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第94号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。本議案は、本年12月18日をもって任期が満了となります。村田和夫氏を再任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第95号 平成28年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本議案は、5億1,787万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、342億6,731万6,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。各款にわたり職員の配置換え等に伴う人件費の増減調整をしております。

総務費では、臨時職員管理費を増額するほか、情報ネットワーク強化対策事業費及びイルカと人との共生によるふれあいビーチ in むつわん事業費を計上しております。

民生費では、障害者自立支援給付費及び障害児通所支援事業費を増額するほか、前年度の年金生活者等支援臨時福祉給付金及び生活保護費国庫負担金の精算に伴う返還金を計上しております。

衛生費では、国民健康保険特別会計繰出金を増額するほか、じん芥処理及びし尿処理に係る下北地域広域行政事務組合負担金を減額しております。

農林水産業費では、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業費を増額しております。

土木費では、下水道事業特別会計繰出金を増額しております。

消防費では、常備消防に係る下北地域広域行政事務組合負担金及び自主防災組織設立助成事業費

を増額しております。

教育費では、今年度、スポーツ及び文化芸術活動における児童生徒の目覚ましい活躍があったこと等により、子ども夢育成基金事業に係る大会派遣補助金等を増額しております。

諸支出金では、むつ総合病院透析センター建設事業に対する出資金を計上しております。

次に、歳入についてであります。国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を、寄附金には教育費寄附金を、繰入金には子ども夢育成基金繰入金を、市債には事業との関連において借入見込額を計上するほか、補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩ししております。

なお、むつ市ふれあい温泉川内外6施設の指定管理料について、債務負担行為を追加しております。

次に、議案第96号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。本議案は、医療費の増加に伴う保険給付費の増額、後期高齢者支援金等の決算見込みによる調整等に伴う2,524万5,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、85億124万5,000円となります。

次に、議案第97号 平成28年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本議案は、介護保険制度の改正による介護保険事務処理システムの改修に伴う372万4,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、62億4,549万6,000円となります。

次に、議案第98号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計補正予算についてであります。本議案は、職員の配置換え等による人件費の増加に伴う500万9,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、14億3,017万8,000円となります。

次に、報告第30号及び報告第31号についてであ

りますが、これらは、本年8月5日にむつ市大湊新町地内の市道において発生した自動車損傷事故及び本年9月10日にむつ市新町地内の市道において発生した自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいておりますところにより、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第32号についてであります。これは、平成28年度むつ市一般会計補正予算について、臨時福祉給付金支給事業に係る関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました29議案3報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明11月30日から12月2日までと12月5日から7日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、明11月30日から12月2日までと12月5日から7日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、12月3日及び4日は休日のため休会とし、12月8日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。